

小型車両系建設機械

(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習

安全衛生
特別教育

労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づき、機体重量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)の運転業務を行う場合は、当教育を修了していなければなりません。

機体重量3トン以上の車両系建設機械(整地等)運転技能講習を受講する際は、当特別教育を修了後、3ヶ月以上の従事経験があれば、普通自動車運転免許を取得していれば受講することが出来ます。

この講習を受講すると、8月1日(木)・2日(金)実施予定の3t以上の車両系建設機械(整地、運搬、積込、掘削)運転講習会の受講資格を取得することが出来ます。(当特別教育の未受講者は大型特殊自動車免許を取得していなければ受講できません)

4/27、
28

受講者
募集中!



お問合せ・お申し込み

職業訓練法人
北上職業訓練協会

〒024-0051
北上市相去町山田2番地42
TEL: 0197-81-5577
FAX: 0197-81-5578
URL: <http://kitakun.org/>
E-mail: info@kitakun.org

- ◆日 時 令和2年 **4月27**日(月)~**28**日(火)
学科: 4月27日(月) 9:00~17:00<集合8:50>
実技: 4月28日(火) 9:00~16:00<集合8:50>
注) 学科・実技ともに講習後、修了試験があります。
- ◆会 場 **北上高等職業訓練校** (北上市相去町山田2-42)
- ◆受講資格 普通自動車運転免許等を有する方
- ◆受講料 **会員 17,000円** 税込 **非会員 20,000円** 税込
受講料は振り込みでもお支払いできます。
振込先: 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613
職業訓練法人北上職業訓練協会
- ◆定 員 **20**名
- ◆申込方法 申込書、受講料、写真2枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)、普通自動車運転免許証の写し・雇用保険被保険者資格通知書(事業主通知用)の写しを添えてお申し込みください。
なお、申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- ◆申込締切 令和2年 **4月13**日(月)
- ◆持 ち 物 筆記用具、印鑑、昼食、自動車運転免許証の原本、ヘルメット、実技講習に適した服装
- ◆そ の 他 修了証は、学科・実技試験両方に合格した方に即日交付(印鑑必須)となります。
受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参下さい。
納入済の受講料は一切返金できませんのでご了承ください。